

令和5年度 宜野湾港マリーナ・与那原マリーナ・西原・与那原マリンパークにおける
モニタリングの検証結果について（令和4年度実績分）

1 施設名：宜野湾港マリーナ・与那原マリーナ・西原・与那原マリンパーク

2 開催日時：令和5年8月10日（木）14:05～15:05

3 開催場所：県庁11階第4会議室

4 出席者：委員4人中4人出席

（会長）渡久地 啓 （沖縄女子短期大学教授）

（委員）鈴木 和子 （税理士）

（委員）喜名 英之 （（有）桜設計工房代表取締役社長）

（委員）高越 史明 （沖縄県ウォータークラフト安全協会会長）

（事務局）土木建築部港湾課 港湾開発監

土木建築部港湾課 主幹

土木建築部港湾課 主査

（指定管理者）

前宜野湾港マリーナ指定管理者 株式会社アイランドボート 港長

与那原マリーナ指定管理者 サンライズリゾート与那原マリーナ管理
運営共同企業体 港長、担当者

西原・与那原マリンパーク指定管理者 株式会社クリード沖縄
総括責任者

5 検証事項：宜野湾港マリーナ・与那原マリーナ・西原・与那原マリンパーク
令和4年度実績に係るモニタリングの実施結果

6 検証内容

(1) モニタリングは適正に行われているか

(2) 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか

- (3) 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか

7 検証方法

- (1) 事務局によるモニタリングの実施結果の報告
- (2) 委員からの質疑・意見

8 検証結果：施設の管理運営は概ね適切になされている

9 主な質疑・意見

アンケートの内容について、指定管理者で評価の方法に差が出ないような内容となるのが望ましい。特に宜野湾港マリーナと与那原マリーナは同様な施設であることから、アンケート票のいずれの内容も盛り込んだ票にするのが望ましい。

10 会議の公開状況：公開

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	宜野湾港マリーナ	対象年度	令和4年度
------	----------	------	-------

【 目 次 】

I. 履行確認・評価		
1. 維持管理業務	1
(1) 清掃		
(2) 保守・点検		
(3) 保安・警備		
(4) 小規模修繕		
(5) 備品購入		
(6) 防犯・防災対策		
(7) 料金徴収業務		
2. 運營業務	3
(1) 利用実績		
1) 収容数		
2) 付帯施設 利用率数		
(2) 運営企画		
(3) 受付・接客		
(4) 苦情・要望等		
(5) 広報		
(6) 情報管理		
3. 自主事業	5
II. サービスの質の確認・評価	6
1. 維持管理業務		
2. 運營業務		
3. 自主事業		
4. 総合評価		
III. 財務状況の確認・評価	8
1. 事業収支		
(1) 収入		
(2) 支出		
2. 経営分析指標		
IV. 総合評価	10
1. 目標		
2. 評価結果		
附票 経営状況分析シート	11

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	宜野湾港マリーナ		対象年度	令和4年度
指定管理者	美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体 (構成員名:(株)アイランドボート、街クリーン(株) 指定期間:H30年4月～R5年3月		所管課	土木建築部 港湾課

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
①管理棟、港内の清掃 ②緑地芝刈り等 ③海上係留、陸置保管 施設の定期清掃	○	○	事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	適正に実施されており、施 設内の清潔が保たれてい る。今後も適切な衛生管理 に努める必要がある。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
<日常点検> 機械の日常点検・月次 点検を実施	○		事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	点検後、適切に実施簿に記 録している。今後も適切な保 守・点検に努めること。
<定期点検> 電気保安、水質検査、 消防点検、クレーン等		○	事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	専門機関に点検を実施させ ている。問題が生じた点は 速やかに県と調整の上、対 処している。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
常駐警備		○	事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	今後も適切な保安・警備に 努めること。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
50万円以下の修繕		○	事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	今後も緊急性、安全性を考 慮した適切な修繕を行うこ と。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
クルーカード等消耗品 を含む	○		必要に応じた備 品の購入	現場及び業務報 告書にて確認	管理運営業務基 準と整合している	業務上、必要な物品を購入 している。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
巡回・防災訓練	○	○	事業計画のとおり実施	業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	警備による定期巡回、避難訓練や消火訓練を行い、適正に対応している。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
窓口業務	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準と整合している	遅延なく、県に納入している。毎月の調定報告により確認済み。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	施設全体が老朽化してきているため、今後とも適切な維持管理業務に取り組み、施設の修繕が必要な場合は迅速に対応するよう努める必要がある。特に、栈橋及び給水給電設備について、計画的な修繕することが必要である。
--------------------	---

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運營業務

(1) 利用実績

① 収容数

整合性の検証

海上係留(契約艇)		R3度実績	事業計画 (目標値)	R4年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 343	4月末時点	319	325	320	100%	98%	一時係留及び緊急用のため常に約10艇分のバースを確保している。
	9月末時点	320	325	322	101%	99%	
	3月末時点	320	325	322	101%	99%	
	平均値	320	325	321	101%	99%	-

評価(①利用状況)

B

陸置場(契約艇)		R3度実績	事業計画 (目標値)	R4年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 282	4月末時点	247	240	245	99%	102%	利用希望者は多いが、バースの空きがない。
	9月末時点	244	240	250	102%	104%	
	3月末時点	245	240	250	102%	104%	
	平均値	245	240	248	101%	103%	-

【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

評価(①利用状況)

A

② 付帯施設 利用率数 ※実績値は年度内総数

		R3度実績	事業計画 (目標値)	R4年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
付帯施設	クレーン	870	1,100	934	107%	85%	船用台車については、継続使用していた者がR4年度から移転したため、R3年度に比べて大幅に減となった。それ以外については、概ね計画通りとなっている。
	船用台車	934	500	280	30%	56%	
	艇庫	46	60	50	109%	83%	
	駐車場	61,280	50,000	49,964	82%	100%	
計		63,130	51,660	51,228	81%	99%	-

【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

評価(①利用状況)

B

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開港日数〉 休港日は火曜日と12/29～1/3	県条例に基づく 開港日とする	業務報告書にて 確認	整合	当該項目は管理事務所の営業時間・ 日であり、契約艇及びオーナーのマ リーナへの入出港は年中自由となっ ている。
〈開港時間〉 4～10月は、8時から18時30分 11月～3月は、9時から17時	県条例に基づく 開港時間とする	業務報告書にて 確認	管理運營業務基 準と整合してい る	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
利用の平等性、公平性、守秘義務を確保した適切なサービス	○		事業計画のとおり 実施	現場及び業務報 告書にて確認	整合	原則前納として、申し込み手続きを徹底している。利用希望者には希望申請書を記入させ、ウェイティングリストに記載している。

(4) 苦情・要望等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
アンケートの実施	○		—	業務報告書にて 確認	整合	毎年のアンケート送付や意見箱の設置をしているが、決まった利用者がほとんどのため回答が少ない。

(5) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
雑誌に広告を掲載	○		事業計画のとおり 実施	業務報告書にて 確認	整合	HPやSNS、スマートフォンアプリ等を活用した広報活動を積極的に行うべきと考える。

(6) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
適切な個人情報取扱の徹底	○		事業計画のとおり 実施	業務報告書にて 確認	整合	個人情報の扱いには万全を期している。今後とも引き続き個人情報保護に努める必要がある。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
燃料販売	○		船舶への給油業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	予約制にしてスムーズに行っている。
レンタルコンテナ	○		船具置き等のためのレンタル業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	需要過多で要望が多い。コンテナの老朽化が進んで定期的な入替が必要だが価格高騰のため修繕で対応。
ボート移動サービス	○		利便性向上事業	業務報告書にて確認	整合	予約制にしてスムーズに行っている。
高圧洗浄機レンタル	○		船体洗浄のためのレンタル業務	業務報告書にて確認	整合	部品を交換しながら安定して利用していただいている。
自動販売機	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	引き続き快適な利用者サービスが出来るよう努めること。
物販	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	整合	引き続き快適な利用者サービスが出来るよう努めること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運營業務 3. 自主事業 取組改善案	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う外来艇の利用制限を解除したことから、契約艇の利用が回復傾向にあり付帯施設の利用は改善傾向にある。</p> <p>利用者がほぼ固定されることやアンケートの実施方法が毎年同じことから、アンケート等意見の回答が少ない状況にあるため、今後はHPやSNS等を活用し、固定利用者及び外来艇の利用者からの意見も聴取する方法を検討する必要がある。</p>
-----------------------------	--

※「2. 運營業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

アンケート実施方法		郵送	回答者数		7	アンケート内容	
II. サービスの質の確認・評価							
評価項目		第三者(利用者等)評価				指定管理者 自己評価	現状分析・課題
		R3年度評価	目標	R4年度評価			
維持 管理 業務	施設・設備 管理	〈満足度〉 70点	〈満足度〉 90点	〈満足度〉75点	B	(要望への対応) 駐車場の白線を一部再 塗装した。給電ポスト故 障の都度対応。 (自己評価) 放置車両の解消に努め ることが出来た。9台移 動・撤去できた。	指定管理者において対応 出来る箇所から対応して おり、また県において対応 が必要な箇所は優先順位 を付けて対応している。今 後も県と指定管理者が連 携して、適切な施設の維 持管理に努めたい。
				〈改善要望〉 洗艇場の飛散防止ネットの整備、給電 ポストの更新して欲しい、電圧が低い状 態になる場合がある。バースが傾いて いるモノがある。駐車場に長期停車し ている車が多くなっている、土日に車を オーナー駐車場に駐車出来ない。放置 車両の景観が良くない。			
運 営 業 務	接客対応	〈満足度〉 70点	〈満足度〉 85点	〈満足度〉70点	B	(要望への対応) 船の配置表を掲示してい る。また、申込者の表示に 配慮したウェイティングリ ストを掲示した。 (自己評価) 概ね要望の内容は出来る 限り対応できた。	従業員がコロナに感染す るなどして、接客の対応が 困難な時期もあったが、従 業員を増員するなどして、 概ね問題なく対応できた。 引き続き、従業員の資質 向上に取り組むことが重要 である。
				〈改善要望〉 船の配置が分からない、ウェイティ ングリストの順番が見えるようにしてほしい。			
	苦情等対 応	〈満足度〉 80点	〈満足度〉 90点	〈満足度〉80点	A	(要望への対応) 他利用者へ不快感を与 える利用者にはその都 度注意を行っている。 (自己評価) 概ね適切に対応するこ とが出来た。	施設利用者の一部にマ ナー違反があり、毅然とし た対応を行っているが、そ の対応に苦慮がみられる。 また、緑地でのパーベ キューする市民への注意 や伸びた草木の除草な ど、利用者が快適に利用 できる施設を目指し、今後 も適切な管理運営を心が けることが重要である。
				〈改善要望〉緑地にて犬のリード無しに 対する苦情、公衆トイレで便器外に便 をしている、身障者トイレでの水浴び着 替えをして占有している、タウーの露 出が多い、禁止場所でのBBQ、隣の船 とのトラブル、クレーンの修繕中に錆が 船体に飛散した。			
施設・設備	〈満足度〉 70点	〈満足度〉 80点	〈満足度〉70点	B	(要望への対応) 修理業者に注意を呼び かけ、ヤード内の整理 を促している。ポンツ ーンの傾きはその都度、 外注に修繕を依頼して いる。 (自己評価) 県と連携し、老朽化した 設備等の修繕を行うこ とが出来た。	適切な施設の維持管理が 出来るよう対応している。 老朽化した施設のため修 繕箇所については安全面 等優先順位を付け対応し ていく必要がある。	
			〈改善要望〉メンテナンスヤードの整理、 整備をしてほしい。ポンツ ーンの傾きを直してほしい。観光客の増加に伴うシャ ワールームの増設。給電設備の増強を 行ってほしい。				
利用・契約 条件	〈満足度〉 80点	〈満足度〉 90点	〈満足度〉80点	A	(要望への対応) 県条例に基づく単年度 契約(最長1年の使用 許可)なので毎年顔写 真や、定款なども提出 を求めている。法人の 代表者の交代以外は バースの名義変更を認 めていない。 (自己評価) 指定管理者として対応 できるところは出来た。	公共バースであることを踏 まえルールの遵守が必 要。船舶の大型化による 規格の見直しは今後課題 となる。使用許可(海上・陸 置)場所以外の一時使用 については検討が必要。	
			〈改善要望〉単年度ではなく、数年契約 にしてほしい。提出書類を簡素化して 欲しい。				

自主事業	〈満足度〉 70点	〈満足度〉 90点	〈満足度〉75点	B	(要望への対応) 需要が多い貸出コンテナが老朽化しており、更新が課題。また、コロナの影響で施設利用を予約制にした。 (自己評価) 要望に応えるよう努力したが、経費等の面で十分に対応できたかは課題が残る。	上下架等の事前予約の徹底は利用者に浸透できてきており、利用回数も増加傾向にある。今後も利便性向上に努める必要がある。	
			〈改善要望〉レンタルコンテナを増やしてほしい。燃料代の安くしてほしい。				
総合評価 (各評価項目の平均)	〈満足度〉 75点	〈満足度〉 87.5点	〈満足度〉76.6点 予約制として効率的な上下架・給油作業を利用者に浸透させ、飛込作業を減らしている。	評価 (②満足度)	B	(要望への対応) 全国でも人気の高いマリーナになっている、順番待ちは増え続けている。(海上:230 陸上:120) (自己評価) 全体的に概ね適切に対応・維持管理が出来た。	指定管理者と連携し、現状の課題を解消するため、まずは施設利用のルール徹底を図る。老朽化した施設の改修や観光振興に対応したマリーナへの変換のため、動線の棲み分け等が課題。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90点以上 A : 80点以上、90点未満

B : 70点以上、80点未満 C : 70点未満

Ⅱ. サービスの質の 確認・評価 取組改善案	管理事務所とクレーン近くに風速・風向が分かる様吹き流しを設置一目で風速が分かる様にした。事務職員の増員、更新申請の見える化・体制に見直し。作業員の増員、コロナ対策や急な欠員にできるよう増員した。今後は多くの利用者の声を把握し、施設のサービス向上に繋げるため、契約艇の利用者だけでなく、イベント参加者からも意見を聞くなどアンケートの回収率を上げるよう手法を検討する。
------------------------------	--

※「Ⅱ. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目		R3年度実績	事業計画	R4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
使用料 収入 (県へ帰 属)	海上係留・陸置場	8,816,562	15,000,000	14,705,629	167%	98%	中部土木事務所調定分は除く
	クレーン	2,148,580	2,500,000	2,284,460	106%	91%	—
	貸出用船台	1,433,230	800,000	619,440	43%	77%	—
	艇庫	581,900	700,000	632,500	109%	90%	—
	給水施設	232,480	200,000	188,000	81%	94%	—
	給電施設	335,600	250,000	505,400	151%	202%	需要増
	給油施設	2,996,788	1,700,000	3,247,453	108%	191%	需要増
	シャワー	85,120	430,000	779,840	916%	181%	—
	駐車場	18,369,000	20,000,000	14,989,200	82%	75%	—
	会議室	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	—
計	34,999,260	41,580,000	37,951,922	108%	91%	—	
指定管理料(県)(A)	66,203,000	67,221,000	67,221,000	102%	100%	R4年度は5/5年目	
修繕費用等(県)(B)	9,002,350	1,000,000	8,514,000	95%	851%	地下タンク、クレーン等	
自主事 業収入 (C)	燃料販売事業	46,997,392	50,000,000	51,217,976	109%	102%	—
	自販機、コンテナ、艇管理等	6,913,964	7,000,000	4,068,981	59%	58%	—
	その他(上下架作業等)	6,206,641	6,500,000	3,637,980	59%	56%	—
	計	60,117,997	63,500,000	58,924,937	98%	93%	—
合計(D=A~C)	135,323,347	131,721,000	134,659,937	100%	102%	—	

(現状分析・課題)
緊急事態宣言に伴う外来艇の利用制限により係留使用料やシャワー使用料は減になっているが、契約艇の利用が回復傾向にあり、前年度より収入は増になっている。

(2) 支出(指定管理業務)

支出項目	R3年度実績	事業計画	R4年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
人件費(給与、手当、法定福利費等)	32,921,585	35,100,000	38,984,817	118%	111%	スタッフの増員
賃金	0	1,341,000	1,004,400	#DIV/0!	75%	—
旅費	0	0	2,450	#DIV/0!	#DIV/0!	—
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、 光熱水費、雑費)	17,134,006	14,120,000	16,985,128	99%	120%	光熱水費の増、コロナ対 応経費
役務費 (通信運搬費、保管料、広告費、手 数料、保険料、廃棄物処理費)	3,177,134	3,040,000	5,035,957	159%	166%	パンフ、HP掲載、賠償 保険、車両保険、振込 手数料等
委託料 (警備費、検査費)	13,064,665	11,000,000	16,677,228	128%	152%	常駐警備費、電気保安 管理、漏水調査等
使用料及び賃借料	861,792	140,000	1,138,801	132%	813%	複合機入替
備品購入費	215,275	480,000	0	0%	0%	—
修繕費	10,905,007	2,000,000	9,583,508	88%	479%	給油施設地下タンク通 気管取り替え工事等
その他(租税公課等)	51,000	0	30,727	60%	#DIV/0!	—
合計	78,330,464	67,221,000	89,443,016	114%	133%	—

(2) 支出(自主事業)

支出項目	R3年度実績	事業計画	R4年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
仕入高	44,066,903	52,880,283	48,250,940	109%	91%	—
人件費(給与、手当、法定福利費等)	0	0	232,280	#DIV/0!	#DIV/0!	—
賃金	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	—
旅費	85,968	0	309,860	360%	#DIV/0!	資格取得
需用費	1,923,354	2,057,420	1,973,967	103%	96%	—
役務費	1,229,478	1,166,172	1,316,183	107%	113%	—
委託料	0	0	371,800	#DIV/0!	#DIV/0!	—
使用料及び賃借料	2,818,411	2,287,506	2,676,248	95%	117%	—
備品購入費	330,000	0	0	0%	#DIV/0!	—
修繕費	489,000	0	891,260	182%	#DIV/0!	—
その他(租税公課等)	278,451	156,213	278,466	100%	178%	—
合計	51,221,565	58,547,594	56,301,004	110%	96%	—
合計(G) (指定管理業務(E)+自主事業(F))	129,552,029	125,768,594	145,744,020	112%	116%	—

〈現状分析・課題〉
 観光客の増加、利用艇の増加に伴い水道光熱費の増加、施設の老朽化に伴い修繕費の増加が懸念される。また、感染症による職員の長期休暇や離職の対応により、従業員を増員したことで経費が増大し収支を圧迫している。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	R3年度実績	事業計画	R4年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(H) (収入(D)－支出(G))	5,771,318	5,952,406	-11,084,083	-192%	-186%	指定管理業務及び自主事業ともに支出が増となっている。
収益率 (事業収支(H)／収入合計(D))	4%	5%	-8%	-193%	-182%	収入が微減であるが、支出が大きく増えている。
収入比率 (自主事業収入(C)／使用料収入)	172%	153%	155%	90%	102%	自主事業収入の減、使用料収入が増している。
人件費比率 (人件費／指定管理業務支出(E))	42%	52%	44%	104%	83%	－
外部委託費比率 (外部委託費合計／指定管理業務支出(E))	17%	16%	19%	112%	114%	－
利用艇あたり管理コスト (指定管理料(A)／利用艇数)	116,555	131,846	118,975	102%	90%	－

〈現状分析・課題〉
 昨年度より自主事業収入、使用料収入ともに増加したため収益は改善しているが、施設老朽化に伴う多くの修繕と、パースがほぼ満隻であることに伴う光熱水費の増加してきているため、自主事業の拡充を検討するとともに一層の管理費の節減、大規模修繕については県と調整しながら対応していく必要がある。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)	C	<p>【評価基準(③財務状況)】 収益率(事業収支／収入合計) A: 0%以上 B: -5%以上、0%未満 C: -5%未満</p>
-----------	---	--

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	施設収容率の増加や施設の経年劣化等により収入及び支出ともに増加している。日常の管理運営業務を実施しながら、コスト削減を図る策も検討しなくてはならない。
----------------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	(収入(D)－支出(G))	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	(事業収支(H)／収入合計(D))	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。 また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
収入比率	自主事業収入(C)／使用料収入	指定管理者の自主事業収入額を確認するとともに、使用料収入に見合った率であるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出(指定管理業務(E))	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出(指定管理業務(E))	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認すること。
利用艇あたり管理コスト (自治体負担コスト)	収入(指定管理料)／利用艇数	利用艇1隻に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	備考	
成果指標	①利用状況	利用艇数	565	565	565	565	緊急避難用に一定の空きスペースが必要であるため、現状ではほぼ満隻である。
	②満足度	満足度	85%	85%	85%	85%	適切な施設の維持管理や接客態度を常に心がける。
財務指標	③財務状況	収益率	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	無理のない範囲での自主事業の展開を検討する。

2. 評価結果

評価項目	評価指標	R3年度実績	事業計画(目標値)	R4年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R5年度目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用艇数	565	565	565	100%	100%	海上係留、陸置場ともほぼ満隻で利用状況としては頭打ちとなっている。	A (点数) 10	陸上契約艇を下架した際に一時係留する船舶には早期に移動させるよう声かけをするなど、外来艇を受け入れる箇所を確保し、外来艇の利用者を増やす取組が必要。	565
	②満足度	満足度	75	87.5	76.6	102%	88%	施設設備や職員の接客に関し満足度が高い状況にあるため、利用者のニーズを捉えるため意見聴取や施設利用に関し丁寧な説明を行う必要がある。	A (点数) 10	利用者満足度の向上を図るため、利用者とのコミュニケーションを密に行い、施設の故障が生じた場合や改善要望がある場合は迅速に対応する等、顧客ニーズを捉えたサービスの提供に努める。	87.5
財務指標	③財務状況	収益率	-2%	9%	-8%	400%	-89%	指定管理費の赤字が、経費削減を検討して次年度につなげたい	C (点数) -5	人件費、修繕費、光熱費を改善し、自主事業の売り上げを伸ばしたい	9.0%
活動指標	④重点取組事項	施設内のルール・規則	公正・公平な使用料の徴収	—	公正・公平な使用料の徴収	—	—	使用料の前納の徹底、未徴収に対する取組の徹底が必要	A (点数) 5	県の規定に基づき適正に対応するよう県と連携して取組むこと。	公正・公平な使用料の徴収

総合評価	B (点数) 20
------	-----------------

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。

※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。

※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I~IIIから転記する。

※「R5年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

- S : 110%以上
- A : 100%以上、110%未満
- B : 80%以上、100%未満
- C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

- S : 90%以上
- A : 80%以上、90%未満
- B : 70%以上、80%未満
- C : 70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

- A : 0%以上
- B : -5%以上、0%未満
- C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

- S : 目標を大きく上回る
- A : 目標を概ね達成
- B : 目標を下回る
- C : 目標を大きく下回る

【総合評価基準】

総合評価基準	
S	40点以上 <small>かつ各評価項目においてC評価がないこと</small>
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

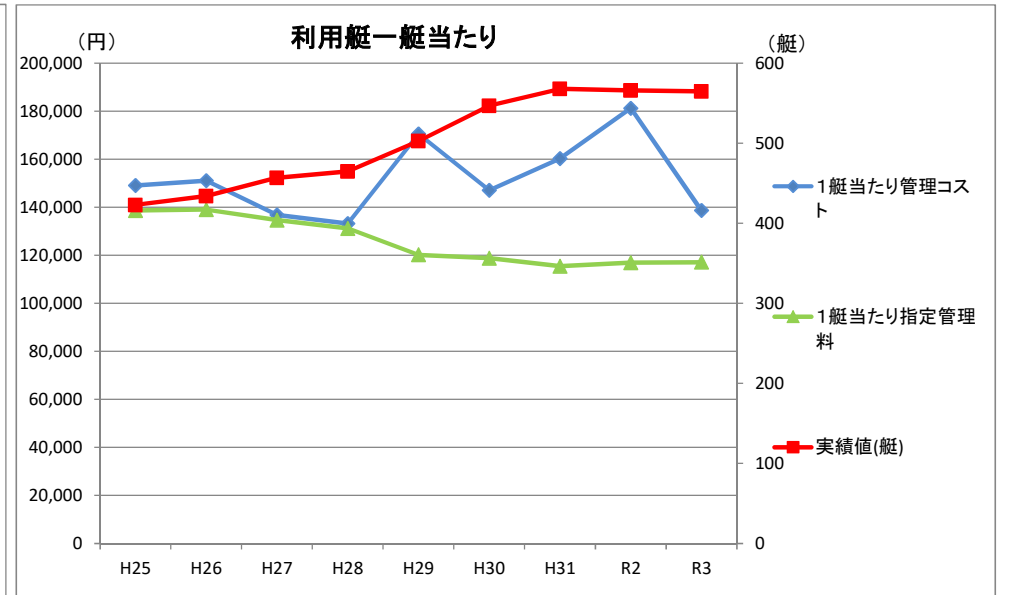
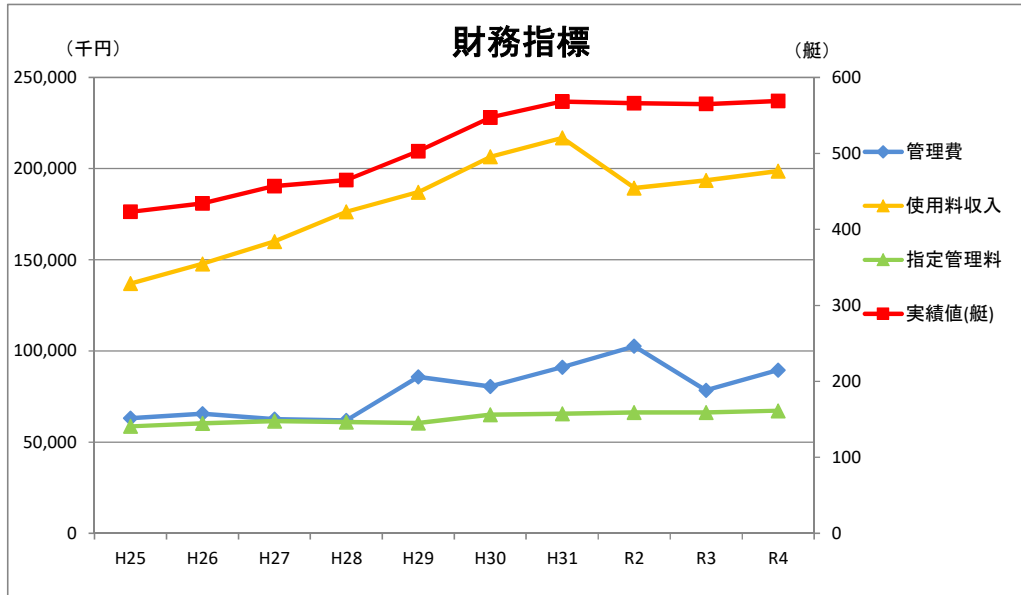
<各評価項目点数>

	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称: 宜野湾港マリナー

指標			指定管理の開始はH18より																			
			単位	H20以前	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
成果指標	利用艇数 (年平均値)	目標	艇	-	400	410	420	430	440	450	460	470	480	490	550	565	565	565	565	565	565	565
		実績	艇	-	414	412	441	429	423	434	457	465	503	547	568	566	565	569	-	-	-	-
		目標比		-	104%	100%	105%	100%	96%	96%	99%	99%	105%	112%	103%	100%	100%	101%	-	-	-	-
		H21比	%	-	100%	100%	107%	104%	102%	105%	110%	112%	121%	132%	137%	137%	136%	137%	-	-	-	-
財務指標	指定管理料(県支出)	千円	-	55,466	55,466	55,466	58,677	58,677	60,353	61,560	61,020	60,480	65,000	65,601	66,203	66,203	67,221	-	-	-	-	
	修繕費(県支出)	千円	-	5,963	3,304	2,259	3,991	4,417	5,209	1,000	919	25,308	15,470	25,434	26,319	10,905	8,514	-	-	-	-	
	県負担割合(指定管理料/管理費計)	%	-	90.3%	94.4%	96.1%	93.6%	93.0%	92.1%	98.4%	98.5%	70.5%	80.8%	72.1%	64.5%	84.5%	75.2%	-	-	-	-	
	利用料金収入	千円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	利用料金比率(利用料金/収入計)	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	使用料収入(施設使用料)計 a	千円	-	110,919	115,976	118,591	122,091	136,944	147,738	159,946	176,297	187,091	206,436	216,800	189,354	193,480	198,623	-	-	-	-	
	管理費計 b	千円	-	61,429	58,770	57,725	62,668	63,094	65,562	62,560	61,939	85,788	80,470	91,035	102,598	78,330	89,443	-	-	-	-	
	収支 (a-b)	千円	-	49,490	57,206	60,866	59,423	73,850	82,176	97,386	114,358	101,303	125,966	125,765	86,756	115,150	109,180	-	-	-	-	
	収益率(収支/収入計)	%	-	44.6%	49.3%	51.3%	48.7%	53.9%	55.6%	60.9%	64.9%	54.1%	61.0%	58.0%	45.8%	59.5%	55.0%	-	-	-	-	
/単位	一艇あたり管理コスト	円	-	148,379	142,646	130,896	146,079	149,158	151,065	136,893	133,202	170,553	147,112	160,273	181,269	138,637	157,193	-	-	-	-	
	一艇あたり指定管理料	円	-	133,976	134,626	125,773	136,776	138,716	139,062	134,705	131,226	120,239	118,830	115,495	116,966	117,173	118,139	-	-	-	-	

※施設毎に、経営状況を分析する上で必要となる指標の加除可



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

R4年度	コロナ過が落ち着き、回復の兆しが見えてきおり、使用料収入がコロナ前に戻つつある。
R3年度	コロナ過においてイベントの中止が相次ぎ外来艇の来場が減った。
R2年度	緊急事態宣言に伴う利用制限により収入は落ち込んだが、外灯、三角バースの修業、ホイールローダー、入出港システムの更新を行い、利用者の利便に資するものとなった。
H31年度	クレーンの大規模修繕を行い、利用者の利便に資するものとなった。

目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

R5年度	現状がほぼ満隻であるため、上限を565に設定する。
R6年度	上記同様。
R7年度	上記同様。
R8年度	上記同様。

労働条件等自主点検表

施設名称	宜野湾港マリーナ	対象年度	令和4年度
指定管理者名	美ら島・宜野湾港マリーナ管理運営共同企業体		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。)については、書面を交付しなければなりません。(労働基準法(以下「法」という。))第15条)</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。)等、労働条件の具体的細目を定めた規則)を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。(法第35条)</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th> <th colspan="2">週休1日制</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th>完全(毎週)</th> <th>月3回</th> <th>隔週</th> <th>月1～2回</th> <th>週1日</th> <th>4週4日</th> <th>4週3日以下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
1	2	3	4	5	6	7																					
	(7については、改善が必要です)																										

確認事項	指定管理者による確認結果																						
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)</p>	<table border="1" data-bbox="715 188 1406 374"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td>年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表（週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。）</p> <table border="1" data-bbox="715 512 1453 604"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
1	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条)</p> <p>なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1" data-bbox="715 698 1406 884"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td> <td>年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td>行ったことがない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																					
1	2	3																					
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当 	<table border="1" data-bbox="715 978 1453 1115"> <tr> <td>支払っている</td> <td>支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> <p>(時給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">時間によって定められた賃金 (時間給)</div> \geq <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <p style="text-align: center;">(A) (B)</p> <p>(日給制、週給制、月給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">日、週、月等によって定められた賃金</div> \div <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)</div> \geq <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <p style="text-align: center;">(A) (B)</p>	支払っている	支払っていない	1	2																		
支払っている	支払っていない																						
1	2																						

確認事項	指定管理者による確認結果																												
<p>7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1" data-bbox="715 185 1406 327"> <thead> <tr> <th>2割5分以上の割増率にしている</th> <th>2割5分未満の割増率にしている</th> <th>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>休日労働について</p> <table border="1" data-bbox="715 465 1406 607"> <thead> <tr> <th>3割5分以上の割増率にしている</th> <th>3割5分未満の割増率にしている</th> <th>休日労働をさせているが、支払っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	1	2	3	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	1	2	3																
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
<p>8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。</p> <p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>	<table border="1" data-bbox="715 719 1406 904"> <thead> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th> <th colspan="2">雇用保険</th> <th colspan="2">健康保険</th> <th colspan="2">厚生年金保険</th> </tr> <tr> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11</td> <td></td> <td style="text-align: center;">11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="715 954 1406 1274"> <thead> <tr> <th>保険の名称</th> <th>未加入者がいる理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	11	11		11		11		保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険																								
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																							
11	11		11		11																								
保険の名称	未加入者がいる理由																												
雇用保険																													
健康保険																													
厚生年金保険																													

料金徴収フロー図

宜野湾港マリーナ施設利用料金

